

広島県告示第二百六十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条の規定によって、次のとおり指定居宅介護支援事業の廃止の届出があった。

平成二十三年三月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	居宅介護支援事業を廃止した事業所	廃止年月日								
<table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>主たる事務所の所在地</td> </tr> <tr> <td>株式会社富山学園</td> <td>広島市中区大手町三丁目八番一号</td> </tr> </table>	名 称	主たる事務所の所在地	株式会社富山学園	広島市中区大手町三丁目八番一号	<table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>所 在 地</td> </tr> <tr> <td>株式会社富山学園居宅介護支援事業所</td> <td>広島市中区大手町三丁目八番一号 大手町中央ビル九階</td> </tr> </table>	名 称	所 在 地	株式会社富山学園居宅介護支援事業所	広島市中区大手町三丁目八番一号 大手町中央ビル九階	平成二十三年二月二十八日
名 称	主たる事務所の所在地									
株式会社富山学園	広島市中区大手町三丁目八番一号									
名 称	所 在 地									
株式会社富山学園居宅介護支援事業所	広島市中区大手町三丁目八番一号 大手町中央ビル九階									
<table border="1"> <tr> <td>株式会社鳳</td> <td>安芸高田市八千代町勝田四四八番地</td> </tr> </table>	株式会社鳳	安芸高田市八千代町勝田四四八番地	<table border="1"> <tr> <td>メリイケアプラセンター五日市</td> <td>広島市佐伯区五日市中央一丁目一四番六号</td> </tr> </table>	メリイケアプラセンター五日市	広島市佐伯区五日市中央一丁目一四番六号	平成二十三年二月二十八日				
株式会社鳳	安芸高田市八千代町勝田四四八番地									
メリイケアプラセンター五日市	広島市佐伯区五日市中央一丁目一四番六号									